



2024年5月15日

各 位

会 社 名 ホーチキ株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 細井 元
(コード：6745 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員経営管理本部長 小林 靖治
(TEL. 03-3444-4111)

取締役等に対する株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下同じ。）及び当社執行役員（国内非居住者を除きます。以下、当社取締役とあわせて「取締役等」といいます。）を対象として導入しております業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の継続を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役等に対し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、本制度の継続を決定しました。
- (2) 本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度です。

2. 本制度の内容について

本制度の継続にあたり、2024年8月31日に信託期間が満了するB I P信託につきまして、2027年8月31日まで信託期間の延長をするとともに、継続前における本制度の内容を維持します。

なお、本制度の詳細につきましては、2021年5月11日付「当社取締役に対する株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

参照先：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6745/tdnet/1963555/00.pdf>

3. 本制度の継続に伴い必要となる当社株式の追加取得について

本制度の継続に伴い継続後の対象期間に必要な当社株式の追加取得及び取得に必要な株式取得資金の拠出額等については、決定次第改めてお知らせいたします。

(ご参考)

【信託契約の内容】

① 制度対象者	当社の取締役等
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
④ 委託者	当社
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥ 受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧ 信託契約日	2018年11月1日
⑨ 信託の期間	2018年11月1日～2024年8月末日（2027年8月末日まで延長予定）
⑩ 制度開始日	2018年11月1日
⑪ 議決権行使	行使しない
⑫ 取得株式の種類	当社普通株式
⑬ 追加信託金の金額	未定
⑭ 株式の追加取得方法	当社（自己株式処分）又は株式市場から取得
⑮ 帰属権利者	当社
⑯ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以 上